

事例番号:280110

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 6 日

5:30 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 6 日

11:01 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 6 日

(2) 出生時体重:3300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.31、BE -2.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 9 ヶ月 精神運動発達遅滞、広汎性発達障害が疑われる

生後 11 ヶ月 粗大運動、微細運動の遅れあり、対人面の乏しさあり

(7) 頭部画像所見:

4歳3ヶ月 頭部MRIで深部白質、基底核に血管周囲腔の拡大、年齢に比して両側の淡蒼球、赤球のT2低信号化が強いが、周産期脳障害を疑わせる所見を認めず

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:助産師1名、看護師1名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 陣痛開始のため入院としたことは一般的である。

(2) 分娩経過中の管理(分娩監視装置装着等)は一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児の管理は一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

原因不明の脳性麻痺の事例集積を行い、その病態についての研究を推進することが望まれる。

**(2) 国・地方自治体に対して**

原因不明の脳性麻痺事例の発症機序解明に関する研究の促進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。